

仙台市 農政だより

2024年 春号



とれたて仙台
仙台の大地の贈り物

【発行】仙台市経済局農林部(農林企画課、農業振興課、農業土木課)

令和6年度農林部主要事業及び新規事業概要

■は令和6年度の新規事業です

経営体の確保・育成

●**新規就農者育成総合対策**

就農後の経営発展のための機械・施設等の導入支援及び経営開始資金の交付を行います。

●**農地利用効率化等支援事業**

地域が目指すべき将来の農地利用の実現に向け、経営改善の取組に必要な機械・施設等の導入支援を行います。

●**■せんだい農業園芸センター宿泊・回遊モデル実証実験**

農業作業が可能な簡易的な宿泊機能を試行的に付加し、海浜エリアの賑わい及び農業に関わる機会の創出に資する実証を行い、ニーズ等を検証します。

生産基盤の強化

●**農業用施設整備**

地域内の幹線水路の改修整備や用排水路を整備し、基盤整備を進めるとともに災害に強い農村環境の向上を図ります。

●**農業用施設管理**

農業用施設を適切に維持管理するため、施設管理委託や修繕等の工事を行います。

●**土地改良事業**

西部地区のほ場整備の推進等を行います。

魅力ある地域の形成

●**多面的機能支払交付金**

農業の持つ多面的機能の発揮に係る農業生産活動の維持や耕作放棄地の発生防止等を目的とした草刈等の共同活動を支援します。

●**有害鳥獣対策事業**

野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、防護柵の設置支援等と併せて地域ぐるみの捕獲対策の推進など捕獲体制の充実を図ります。

収益性の向上と所得の確保

●**■スマート農業機械導入支援事業**

東部地区における更なる生産性向上のため、スマート農業機械導入に対して補助を行います。

●**■農業新技術導入実証事業**

スマート農業や環境負荷低減等の新技術を活かした農業生産を展開するため、大学等と連携してモデル農場を設置し、実証・研修を行います。

●**■仙台産農産物の認知向上に向けたイベント開催**

仙台産農産物の認知向上に向けたPRイベントを実施し、仙台産農産物の消費拡大と販路拡大に繋がります。

●**■仙台産米等を使った産学官連携による商品開発**

市内で生産される米や大豆等を対象とした農商工連携による商品開発と販路の拡大を行い、農業の高付加価値化や収益性の向上に取り組みます。

農林部の新たな組織体制を紹介します

農林部では、農産物の生産から加工、流通、販売までの各段階における高付加価値化や収益性向上を一元的に進めるとともに、農地と森林の一体的かつ効果的な整備、管理を進めるため、農林部を再編し、組織体制を変更しました。

農林企画課	農業振興課	農業土木課
企画調整係 214-8265 農業振興の企画調整、広報/水産振興/財産管理	生産支援係 214-8335 稲・麦・大豆・野菜・花の生産支援/農作物有害鳥獣対策/経営所得安定対策/米の需給調整/畜産振興/農作物災害対策	管理係 214-7328 開発に伴う事前協議/農業用施設の財産管理/土地改良法に基づく事業の許認可/ほ場整備事業の計画・調査及び実施の調整
農地活用係 214-8334 中山間地域等直接支払/多面的機能支払/耕作放棄地対策/農業振興地域整備計画の管理及び調整/学童農園・市民農園推進	担い手支援係 214-7327 認定農業者・新規就農者・女性農業者等支援/機械施設等の補助/農地の利用集積促進/農業制度資金	整備係 214-8268 農業農村整備事業の計画、調整/農業用施設の整備/農業用施設長寿命化計画に係る調査及び計画策定/農業用施設の災害復旧(小規模なものを除く)
森林管理係 214-8264 林業振興/市有林の経営及び管理/伐採届・森林取得/松くい虫・なら枯れ対策	農食ビジネス推進室 214-8266 地産地消の推進/6次産業化・農商工連携の推進/農産物の消費拡大・販路拡大の支援/農業園芸センター運営支援	

「地域計画」策定に向けた話し合いをしています

地域農業の将来像や中心となる経営体等について、地域ごとに策定している「仙台市地域農業基盤強化プラン（人・農地プラン）」が農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」に変わり、計画策定に向けて、令和5年12月より地域ごとに話し合いが始まっています。今年度は6月中旬から各地域で行います。開催日は地域ごと異なりますが、令和6年10月頃までに、地域ごとに原案をまとめる予定です。

詳しい日時や場所等については、決まり次第、順次市のホームページでお知らせしますので、ご確認ください。



仙台市
ホームページ

【農業振興課担い手支援係(電話:214-7327)】

農作業を
お手伝いします!

農業サポーターを利用しませんか ~みのりの会より~

みのりの会は「仙台市農業サポーター養成講座（せんだい農楽校）」で農業の基礎を学び、現場実習を重ねた方々で組織されています。新たに令和5年度の講座修了生16名が加わり、総勢107名の会員が農業者からの依頼を受け、一年を通してさまざまな農作業の支援を行っています。

2時間程度の作業から長時間作業まで、必要に応じて各種農作業をサポートします。農業サポーターの利用や費用についてのご相談は下記へご連絡下さい。

◆主な作業内容：播種、定植、トンネルかけ、除草、収穫、出荷調製、田植え、稲刈り、果樹類の摘果、たい肥づくり・散布等の農作業全般

【仙台ターミナルビル(株)荒井事業所(電話:762-9667)】

農薬は適正・安全に使用しましょう

6月から8月は農薬を使用する機会が増えてきます。注意して使用し、万が一、体に異常を感じ、気分が少しでも悪くなった場合には、農薬の容器を持って直ちに医師の診断を受けましょう。

- ラベル記載事項の確認をしましょう
- 使用時は周辺への配慮をしましょう
- 土壌くん蒸剤の取扱いに注意しましょう
- 使用記録簿をつけるなど、適切な管理、保管をしましょう

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

春の農作業安全確認運動展開中です！

乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が多く発生していることから、今年のスローガンとして「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」を掲げています。

○事故防止対策として

- ほ場周辺の危険箇所の確認をしましょう
- 危険箇所での減速や迂回ルートの設定など、危険回避行動をとりましょう
- 道路端や曲がり角の草刈りや路肩の補強など、危険個所の改善をしましょう

○被害軽減対策として

- 乗用型の農業機械に乗車する時は、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう
- 安全フレームやシートベルト等が装備されたトラクターを使用しましょう



【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

新規就農・雇用就農を支援する事業を始めます

今年度より新規就農及び雇用就農を支援するため、新しい事業を開始します。

事業	新規就農支援事業	雇用就農支援事業
事業対象者	新規就農希望者の研修を受け入れる認定農業者等	新規で雇用者を採用した認定農業者
助成金	5,000円/日 研修者1人につき5万円/月、最長6ヶ月が上限	5,000円/日 雇用就農者1人につき5万円/月、最長4ヶ月が上限
募集期間	研修受入農業者の登録は随時受付 就農希望の相談があった際に登録農業者とマッチング	第1回：令和6年6月14日～7月12日 (採用期間：令和6年4月1日～7月1日) 第2回は10月頃を予定

※新規就農者や雇用就農者の要件など、事業の詳細は担当係にお問い合わせください。

【農業振興課担い手支援係(電話:214-7327)】

野菜・花き用パイプハウスの設置を助成します

野菜・花き等の安定生産及び安定供給を図るために必要な施設整備として、パイプハウス設置にかかる費用の一部を助成します。補助率、要件等詳細については、下記へお問い合わせください。

今年度中に施設を設置予定で助成を希望される方は、6月5日(水)までに事前調査票(※)を下記へ提出してください。(※)事前調査票は下記のほか、JA仙台各営農センターでも配布しています。

◆対象者：①認定農業者 ②認定新規就農者 ③エコファーマー等

【農業振興課担い手支援係(電話:214-7327/FAX:214-8338)】

イノシシ等による農作物被害の対策を支援します

仙台市農作物有害鳥獣対策協議会では、イノシシ等による農作物被害の防止対策を行う団体等に対して、侵入防止柵の設置をはじめとする自主防除に必要な経費の一部補助を実施する予定です。

◆助成の内容

(1) 農作物被害防止施設(電気柵等)の設置	① 防除用施設の延長が連続して概ね1,000m以上の場合、事業費の2/3以内(1,000mあたり33万円を限度) ② ①以外の場合、事業費の1/3以内(100mあたり3万円を限度)
(2) イノシシ用捕獲檻(クマ脱出口付)	購入経費の1/2以内(1基あたり6万円を限度)
(3) 狩猟(わな)免許支援講習会受講料に対する助成	1人1回限り7,000円
(4) 狩猟(銃)免許支援講習会受講料に対する助成	1人1回限り7,000円 ※(3),(4)の助成を同時に受ける場合は合計7,500円
(5) 猟銃等初心者講習会受講料に対する助成	1人1回限り6,900円

◆対象者：農業者等が組織する団体(3名以上)等

※助成内容の(4)と(5)は農業者に限定しません。

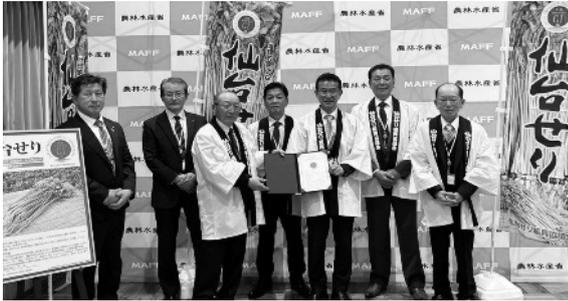
※事後申請は対象となりませんので、事業実施前の申請をお願いします。

◆事業開始予定

補助の受付は令和6年6月上旬から始まる予定です。6月上旬以降に仙台市農作物有害鳥獣対策協議会のホームページ(<http://www.inocc.jp/>)をご覧ください。下記へ電話でお問い合わせください。

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

仙台せりが地理的表示(GI)に登録されました



GI登録証の授与

仙台せり振興協議会が定める基準により、仙台市太白区と名取市（旧増田町）で生産されている「仙台せり」が、令和6年3月27日に地理的表示（GI）として登録されました。GI登録は、地域ならではの農水産品の名称を知的財産として守る制度で、今後、ブランド価値の向上により、ビジネスの拡大が期待されます。

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

レクリエーション農園を支援します

市民がレクリエーション目的で野菜などの栽培を行うレクリエーション農園の開設または修繕に必要な経費の一部を助成します。詳しくは下記へお問い合わせください。

また、開設している農園の情報について、市政だよりや市ホームページ等へ掲載を希望する方は、下記へご連絡ください。

対象経費	土地整備費、井戸工事費、看板設置費、駐車場整備費、休憩所及びトイレ設置費等
上限額	開設：30万円、修繕：15万円（但し、経費の1/2以内で、予算の範囲内とする）
要件	概ね10a以上の農園面積であること、入園契約等を締結すること、修繕の場合は過去にこの助成を受けていないこと等

【農林企画課農地活用係(電話:214-8334)】

「仙台市旬の香り市」に出店しませんか

「仙台市旬の香り市」は、市民に新鮮な地場産農産物や農産加工品を販売することを通じて、仙台の農業を理解していただくために開催している直売会で、仙台市と市内の農業者等で構成する「仙台市旬の香り市実行委員会」が主催しています。

令和5年には、勾当台公園カフェ前で4月から11月までの期間中毎月2回のペースで合計16回開催。せんだい農業園芸センターでも6月と10月に開催しました。

市内の農業者や農業者の団体で「仙台市旬の香り市」に出店を希望される方や、「仙台市旬の香り市」に限らず、その他のイベント等への出店を希望される方は下記までご連絡ください。



勾当台公園カフェ前での開催の様子

【農業振興課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

【発行】仙台市経済局農林部（農林企画課、農業振興課、農業土木課）
〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎(仙台パークビル9階)
電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338 (農林企画課)

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp (農林企画課)

◆HP <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業ページ



とれたて仙台WEBページ